

「みんなで育てる とやまっ子 みらいプラン」目標指標の状況

基本方針	目標指標数 (A)	H24実績値 がある項目 数(B)	(B)のうち順 調に推移して いる項目数 (C)	(B)のうち十 分ではないが 進捗している 項目数(D)	割合 (C/B:%)	割合 ((C+D)/ B:%)
1 家庭・地 域における子 育て支援	37	36	26	8	72%	94%
2 仕事と子 育ての両立 支援	15	14	8	5	57%	93%
3 子どもの 健やかな成 長の支援	30	28	17	8	61%	89%
4 経済的負 担の軽減	なし	—	—	—	—	—
5 子育て支 援の気運の 醸成	2	1	1	0	100%	100%
計	84	79	52	21	66% (H23:62%)	92% (H23:92%)

1 家庭・地域における子育て支援

項目	目標指標の動向					担当課	評価
	H16実績	H20実績	H24実績	H26末目標			
① 子育て家庭に対する支援	ホームページ「子育てネット!とやま」へ小学生以下の子どもを持つ家庭がアクセスする割合	27.9%	36.3% (H21)	57.5%	42.0%	生涯学習・文化財室	◎
	通常保育の受入児童数	31,219人	30,634人	30,598人	28,509人	児童青年家庭課	◎
	うち 3歳未満児の受入れ児童数	—	10,559人	12,057人	10,542人		
	待機児童数	0人	0人	0人	0人	児童青年家庭課	◎
	延長保育実施保育所数	152か所	203か所	215か所	218か所	児童青年家庭課	◎
	休日保育実施保育所数	15か所	39か所	55か所	65か所	児童青年家庭課	○
	一時預かり事業実施箇所数	76か所	124か所	134か所	135か所	児童青年家庭課	◎
	病児・病後児保育事業実施箇所数	7か所	34か所	76か所	72か所	児童青年家庭課	◎
	障害児保育の研修を受けた保育士数	—	477人	1,279人	900人	児童青年家庭課	◎
	放課後児童クラブ数(再掲)	156か所	178か所	211か所	222か所	児童青年家庭課	
	放課後児童クラブの登録者数	—	6,736人(H21)	7,366人	7,578人	児童青年家庭課	◎
	放課後児童クラブのうち18時を超えて開所するクラブ数(再掲)	—	18か所	57か所	66か所	児童青年家庭課	
	とやまっ子さんさん広場事業実施箇所数(再掲)	5か所(H17)	17か所	23か所	20か所程度	児童青年家庭課	
	[参考]放課後子ども教室数	93教室	198教室	189教室	—	生涯学習・文化財室	
② 地域における子育て支援の促進	地域子育て支援センター設置箇所数	30か所	52か所	73か所	77か所	児童青年家庭課	◎
	とやまっ子子育てミニサロン設置箇所数	—	7か所	2か所	5か所	児童青年家庭課	△
	幼稚園子育て支援実施園の割合(預かり保育、園庭・園舎の開放、子育て情報の提供、子育て相談など)	—	90.6%(H19)	100%	100%	文書学術課 小中学校課	◎
	第三者評価を受ける保育所数(累計)	4か所	23か所	36か所	45か所	児童青年家庭課	○
	子育てシニアサポーターのうち、子育て支援活動している人の数	—	289人	291人	370人	児童青年家庭課	○
③ 安心して子育てができる生活環境の整備	ファミリー・サポート・センター登録者数(サービス提供者)	—	1,468人	1,667人	1,720人	児童青年家庭課	◎
	県児童クラブ連合会認定指導員数	383人	409人	436人	460人	児童青年家庭課	○
	子育てサークル活動組織数	133	180	203	200サークル	生涯学習・文化財室	◎
	ファミリー・サポート・センター設置市町村数	9市町村	12市町村	13市町村	全市町村	児童青年家庭課	○
③ 安心して子育てができる生活環境の整備	うるおいある都市空間の面積	695.2 ha	719.0ha	728.1ha	740ha	都市計画課	○
	安全に通学できる歩道割合	—	59.8%	61.0%	約7割	道路課	○
	バリアフリー化信号機の設置数	40基	52基	60基	66基	交通規制課	◎
	チャイルドシートの使用率	60.0%	59.3%	67.1%	極力100%	交通企画課	○
	交通事故死傷者 [死者数] [負傷者数]	74人 9,452人	58人 7,211人	47人 5,867人	46人 6,500人	交通企画課	◎
	防犯教室の開催率	77.2%	96.8%	70.7%	極力100%	スポーツ・保健課	△
	地区安全なまちづくり推進センターの設置数	0	179地区	202地区	200地区	防災・危機管理課	◎
学校(幼稚園を含む)における刑法犯認知件数	493件	413件	195件	毎年減少	生活安全企画課	◎	

目標の進捗状況(現状)と課題	平成25年度の改善内容
<p>・多様な保育サービスについては、着実に充実が図られてきており、延長保育の実施保育所数、病児・病後児保育の実施箇所数は、順調に増加している。</p> <p>・引き続き、保護者のニーズに合った多様な保育サービス等の充実を促進する。</p> <p>・「放課後児童クラブ」や「とやまっ子さんさん広場」の実施箇所数は増加している。</p> <p>・また、18時を超えて開所する放課後児童クラブ数は、平成20年度の18か所から、平成24年度は57か所に増加し、保護者ニーズに応じた開所時間の延長が図られてきている。</p> <p>・仕事と子育ての両立支援のため、保護者ニーズに応じた放課後の子どもの居場所づくりをさらに促進していく必要がある。</p> <p>・とやまっ子子育てミニサロンは、地域子育て支援センターへの移行等により減少しているものの、地域子育て支援センター設置箇所数は着実に増加し、平成24年度は両者合わせて75か所となっている。</p> <p>・平成26年度末までに地域子育て支援センター、とやまっ子子育てミニサロンを合わせ、82か所の設置をめざしており、引き続き、設置を促進していく必要がある。</p>	<p>・延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の特別保育事業を拡充し、多様な保育サービスの充実を図る。</p> <p>・放課後児童クラブ事業、とやまっ子さんさん広場推進事業を拡充し、放課後の子どもの居場所づくりを促進する。</p> <p>・地域の子育て支援の充実のため、地域子育て支援センター等の設置・運営に対する支援を行う。</p>
<p>・地域における子育て支援活動の充実が図られてきてはいるが、子育てに伴う不安感、負担感の解消のため、きめ細やかな子育て支援活動をさらに推進する必要がある。</p>	<p>・シンポジウムや子育て支援イベントを開催し、地域の子育て支援のネットワークづくりや子育てしやすい環境づくりを促進する。</p> <p>・地域で子育てサポート活動を行う団体の先駆的な活動に助成し、子育て支援活動の活性化を促進する。</p>
<p>・新設整備の都市公園が減少しているため、面積増加幅は小さくなってきているものの、着実に目標値に向かって増加している。</p> <p>・安全に通学できる歩道割合は増加しているものの、引き続き通学路における歩道の整備に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・バリアフリー化信号機については、現在、平成26年度末目標の90.9%実施。平成25～26年度で6基設置予定(100%)</p> <p>・チャイルドシートの使用率は、増減を繰り返しながらも上昇している。全国平均は50%台、本県が60%台の低水準で推移している状況から、子どもに対する親や大人の意識が依然として低いことが窺える。</p> <p>・防犯教室については、全校種で開催率が低下(小学校H23:93.4%→H24:91.3%、中学校72.8%→44.4%、高校77.1%→30.2%、特別支援学校83.3%→58.3%)しており、特に中学・高校における開催率の向上に努める必要がある。なお、各学校においては、その時々課題に対応し、学校毎に必要な取組みを行っており、災害等に関する教室(津波、暴風雪、浸水、熊対策等)を開催するほか、中学・高校における薬物乱用防止教室は、平成22年度から3年連続で開催率100%となっている。</p>	<p>・県内の都市公園整備を推進する。</p> <p>・通学路における歩道の整備を推進する。</p> <p>・バリアフリー化信号機の設置を推進する。</p> <p>・チャイルドシートの使用について、継続的な意識高揚対策を推進する。</p> <p>・防犯教室等での指導者となる教職員に対して各種研修会等への参加を促すとともに、文部科学省作成の学校安全に係る資料やDVD教材等の活用を各学校に周知する。また、単独の開催が難しい場合には、災害関連教室との合同開催等を検討することとし、安全教育の充実を図る。</p>

項目	目標指標の動向					評価	
	H16実績	H20実績	H24実績	H26末目標	担当課		
④ 母と子の健康づくりへの支援	妊婦健康診査の受診率	94.2%	93.2%	96.0%	97%	健康課	◎
	妊娠11週以内での妊娠の届出率	68.9%	76.1%	90.7%	極力100%	健康課	◎
	未熟児訪問指導の実施率	—	92.0%	95.0%	95%	健康課	◎
	出産後1か月時における母乳育児の割合	56.3%	63.6%	65.3%	増加傾向へ	健康課	◎
	3歳児健康診査の受診率	94.1%	96.5%	97.1%	97%	健康課	◎
	むし歯のない子ども(3歳児)の割合	66.3%	73.1%	78.2%	80%	健康課	◎
	児童デイサービスの利用者数(1ヶ月当りの見込量)	—	364人	—	520人	障害福祉課	—
	富山型デイサービス実施事業所数	—	71か所	94か所	95か所	障害福祉課	◎
	発達障害者支援センター実利用者数	—	1,079人	1,494人	1,350人	障害福祉課	◎
	主に小児科医療に従事している医師数(小児人口1万人当たり)	9.9人	10.5人	11.1人(H22)	12人程度	医務課	◎
主に産婦人科医療に従事している医師数(出生千人当たり)	10.7人	11.0人	12.1人(H22)	12人程度	医務課	◎	

目標の進捗状況(現状)と課題	平成25年度の改善内容
<p>・妊婦や乳幼児の健康づくりに関する指標については、目標値に向かって上昇している。安全で安心な妊娠・出産のために、さらに、相談支援体制の充実や、妊産婦の健康管理などの母子保健対策、周産期保健医療対策の推進が必要である。</p> <p>・H24年度の障害者自立支援法及び児童福祉法の改正に伴う通所サービスの一元化に伴い、児童デイサービスの利用者数のみの把握ができなくなっており、児童発達支援事業の利用者の把握等に努めている。</p> <p>・小児科医療に従事している医師数については、H16年からH22年の6年間で1.2人、H20年からH22年の2年間で0.6人増加していることや、H23年以降H26年までに、修学資金貸与生のうち、小児科を志望する医学生が9人臨床研修を修了し、県内公的病院において勤務することを考慮(9人/14.2人(小児人口/1万人)=0.6人)すると目標達成は可能であると思われる。</p> <p>・産婦人科医療に従事している医師数については、H16年からH22年の6年間で1.4人、H20年からH22年の2年間で1.1人増加していることから目標達成は可能であると思われる。</p>	<p>・平成25年度は、産後うつへのケア体制の充実を図るとともに、タンドムマス法による新しい先天性代謝異常検査を導入し、新生児の障害の早期発見、早期治療体制の充実を図る。また、周産期医療施設と県厚生センターや市町村の母子保健事業との一層の連携強化を図り、母と子の健康管理や相談支援体制の充実を図る。</p> <p>・職場の健康管理者や10～30代の女性を対象とした、女性の健康とライフバランス啓発や、女性の健康相談窓口や妊婦健診の受診勧奨などを掲載した啓発グッズの配布、ホームページの活用など、より安全で安心な妊娠・出産のための普及啓発を行う。</p>

2 仕事と子育ての両立支援

項目	目標指標の動向					評価	
	H16実績	H20実績	H24実績	H26末目標	担当課		
① 仕事と生活の調和の推進	年次有給休暇取得率	34.4%	45.3%	46.6%	55%以上	労働雇用課	○
	週労働時間60時間以上の雇用者の割合	10.7%(H14)	11.3%(H19)	10.0%	H19の1割以上減少	労働雇用課	◎
	男女共同参画チーフオフィサー設置事業所数	31事業所	82事業所	148事業所	120事業所	男女参画・ボランティア課	◎
	職場で男性の方が優遇されていると感じている人の割合	69.1%	61.8%	(次回H26)	57%以下	男女参画・ボランティア課	—
② 計画の策定促進	従業員51～100人の企業のうち一般事業主行動計画を策定し、国に届けた企業の割合	—	13.8%	98.3%	極力100%	労働雇用課	◎
	一般事業主行動計画を策定し、国に届けた企業数	—	712社	1,587社	1,850社	労働雇用課	◎
③ 子育てと両立できる職場環境の整備	育児休業取得率 〔男性〕 〔女性〕	0.0% 77.1%	0.4% 93.4%	0.4% 96.0%	5% 95%以上	労働雇用課	○
	(参考)配偶者出産に伴う男性の育児休業制度の導入率(事業所)	—	27.1%	28.2%	—	労働雇用課	○
	短時間勤務制度等の導入率	54.3%	80.5%	83.0%	95%	労働雇用課	○
	事業所内保育施設の設置数	27か所	42か所	44か所	50か所	労働雇用課	○
	子育て支援企業エントリー企業数	11社(H18)	243社	383社	350社	労働雇用課	◎
仕事と子育て両立支援企業表彰数	5社(H17)	24社	59社	80社	労働雇用課	○	

目標の進捗状況(現状)と課題	平成25年度の改善内容
<p>・年次有給休暇の取得率は、平成20年度に比べてやや上昇しているが、引き続き労働時間の短縮や有給休暇の取得促進など仕事と生活の調和の推進に取り組む必要がある。</p> <p>・性別による固定的な性別役割分担意識の解消や女性の管理職登用などには、企業のトップの意識が重要であり、男女共同参画チーフ・オフィサーの拡充や経営者に向けた意識啓発が必要である。</p>	<p>・セミナーや研修会等により、仕事と生活の調和の実現に向けた意識啓発を引き続き実施する。</p> <p>・平成24年度に開設したWEBサイトにおいて、先進企業の取り組みやロールモデルの紹介などの充実により、女性の登用促進や再就職など女性の活躍による経済社会の活性化を促進する。</p>
<p>・従業員51～100人企業の策定状況は、24年度末で約98%となり、全国的にもトップとなっていることから、今後は取組内容の充実と実効性のある取組みの支援に重点を移し、推進する必要がある。</p>	<p>・優良事例の収集・紹介や企業内研修会への講師派遣等により、計画期間が満了し更新を迎える企業に対し、策定内容のレベルアップや実効性のある取組みが行えるよう支援する。</p>
<p>・育児休業取得率は、女性はすでに目標数値を達成しているが、男性については未だ低い水準にある。また、事業所内保育施設の設置促進が必要との意見もあることから、更なる施策の推進が必要である。</p>	<p>・中小企業の管理者等を対象に、ワークライフバランスについてのセミナーや研修会を開催し、一層の意識啓発を行う。</p>

項目	目標指標の動向					評価	
	H16実績	H20実績	H24実績	H26末目標	担当課		
④ 就業支援	新規大卒就職者の入職3年目までの離職率	28.5% (H13.3卒) 全国35.3%	29.4% (H17.3卒) 全国35.9%	25.6% (H21.3卒) 全国28.8%	全国トップクラスを維持	労働雇用課	◎
	新規高卒就職者の入職3年目までの離職率	42.9% (H13.3卒) 全国48.8%	39.3% (H17.3卒) 全国47.9%	28.1% (H21.3卒) 全国35.7%	全国トップクラスを維持	労働雇用課	◎
	若年者(15歳から34歳)の正規雇用率	78.1% (H14)	76.0% (H19)	72.9% (H24)	全国トップクラスを維持	労働雇用課	◎
	母子自立支援プログラム策定件数	—	37件	24件	60件	児童青年家庭課	△

目標の進捗状況(現状)と課題	平成25年度の改善内容
<ul style="list-style-type: none"> 若者の3年以内離職率は年々減少傾向にあり、全国に比べて低い水準にあるが、依然として多くの離職者が発生しているため、その防止を図る必要がある 若者の正規雇用率は直近の調査では全国1位となっており、今後も維持していく必要がある。 結婚・出産、子どもの年齢といったライフステージによって変化する女性の働き方の希望に沿った再就職が難しい状況にある。 母子自立支援プログラム策定件数は、児童扶養手当受給者1人につき1回限りの策定であることや、ハローワークのマサースコーナーの開設等他の就労支援策の充実により、1年あたりの件数としては横ばいであるが、児童扶養手当受給者数は依然として多く、就労支援策の一層の充実が求められていることから、制度の活用を促していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 若者職場定着チャレンジ事業により、意欲がある中小企業をモデル企業として指定し、職場定着に係る研修会への出席及び各企業での実践を行うほか、実践結果等を検証し、定着促進ハンドブックを作成・配布することにより、若者の職場定着促進を図る。 県内企業人材養成モデル推進事業により、新規学卒未内定者等の採用を確保する。 一旦離職した女性に対する再就職支援講座について、内容を充実し、引き続き実施する。 引き続き制度の周知徹底を図るとともに、新たに母子家庭等就業・自立支援センターにおいてプログラム策定事業を実施するなど、対象者の利便性の向上に努め、ひとり親家庭における自立支援の推進を図る。

3 子どもの健やかな成長の支援

項目	目標指標の動向					評価	
	H16実績	H20実績	H24実績	H26末目標	担当課		
① 子どもの権利	児童虐待防止法の通告義務の認知度	—	87.0%	(次回H26)	増加へ	児童青年家庭課	—
	子どもを守る地域ネットワークの調整機関に専門職員を配置している市町村の割合	—	60.0%	80.0%	80%	児童青年家庭課	◎
	里親等委託率	7.3%	7.8%	14.4%	16%	児童青年家庭課	◎
② 子どもの健全な育成	公民館子どもふるさと自然体験事業の延べ参加者	—	4,388人	14,442人	4,800人	生涯学習・文化財室	◎
	児童館・児童センター、ミニ児童館設置数	188か所	208か所	240か所	245か所	児童青年家庭課	◎
	放課後児童クラブ数	156か所	178か所	211か所	222か所	児童青年家庭課	◎
	放課後児童クラブのうち18時を超えて開所するクラブ数	—	18か所	57か所	66か所	児童青年家庭課	◎
	とやまっ子さんさん広場事業実施箇所数	—	17か所	23か所	20か所程度	児童青年家庭課	◎
	[参考]放課後子ども教室数	93教室	198教室	189教室	—	生涯学習・文化財室	△
	近所の人にあいさつする 児童・生徒の割合 〔小6〕 〔中3〕	—	89.7%	91.8%	95%	小中学校課	○
	子どもの朝食欠食率 〔小2〕 〔小5〕 〔中2〕	—	1.3% 1.8% 5.4%	0.9% 1.5% 4.4%	0.3% 0.8% 1.6%	極力0% スポーツ・保健課	○
	12歳児(中学1年生)の永久歯一人平均むし歯本数	1.93本	1.39本	1.07本	1.0本	健康課	◎
	思春期保健相談士数	20人	23人	27人	30人	健康課	○
未成年者の喫煙率 〔男性〕 〔女性〕	29.5%(H12) 11.4%(H12)	29.5%(H12) 11.4%(H12)	3.8%(H23) 1.7%(H23)	極力0%	健康課	◎	

目標の進捗状況(現状)と課題	平成25年度の改善内容
<ul style="list-style-type: none"> 子どもを守る地域ネットワークの調整機関に専門職員を配置している市町村の割合や里親等委託率は伸びてきているが、H26年末目標達成に向けて、取組みをさらに推進していく必要がある。 子どもたちの自然体験の減少が懸念される中、身近な地域での自然体験を通して、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を推進していく必要がある。 毎日しっかり朝ごはん運動や各学校における望ましい食習慣の指導等により、朝食の欠食率は低下してきたが、朝食の内容や質、栄養のバランス等については、引き続き改善を図る取組が必要である。 12歳児(中学1年生)の永久歯一人平均むし歯本数は低下している。乳幼児期から継続したむし歯予防や歯の健康づくりをさらに推進していく必要がある。 近年の社会全体に対するたばこ対策の推進や、青少年健康づくり支援事業を活用した学校での健康教育の実施などにより、未成年者(高校3年生)の喫煙率は、大幅に減少したが、今後さらにこれらの取組みを推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 里親制度への正しい理解や関心を喚起するため、ラジオ放送を通じた制度のPR等を行う普及啓発事業を実施する。 幼児から中学生とその保護者を対象に、子どもたちの身近な自然体験やふるさと学習を推進する。 学校と家庭が連携して、児童生徒に望ましい食習慣の在り方、朝食の内容や質の改善を啓発するとともに、食生活啓発教材の配布や毎月19日の食育の日等を利用して、各学校における一層の食育の推進を図る。 引き続き、妊婦・乳幼児・小中学生を対象とした、むし歯予防パーフェクト事業に加え、小学生を対象に噛む機能強化対策モデル事業により、むし歯予防や歯の健康づくりと食育の推進に取り組む。 たばこの健康への影響に関する知識を普及し、禁煙の取組みを推進するため、小中学校や高校と連携しながら、青少年への健康教育の充実を図る。また、平成25年度は、受動喫煙予防リーフレットを作成し、普及啓発の推進を図る。

項目	目標指標の動向					評価	
	H16実績	H20実績	H24実績	H26末目標	担当課		
③ 心を育む環境づくりの推進 生命を尊び家族を形成する	10代の人工妊娠中絶実施率(女子人口千人当たり)	9.3%	6.2%	5.3% (H23)	低下	健康課	◎
	高校生の赤ちゃんふれあい体験者数	—	1,683人 (H22)	1,754人	2,200人	県立学校課	○
	6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間	—	71分 (H18)	84分 (H23)	120分	男女参画・ボランティア課	○
	家庭生活で男性の方が優遇されていると感じている人の割合	63.1%	57.9% (H21)	(次回H26)	53%	男女参画・ボランティア課	—
④ 子どもの生きる力を育成する教育の推進	子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合	—	8.4% (H21)	10.6% (H23)	増加	生涯学習・文化財室	◎
	授業中にICTを活用して指導【小】 できる教員の割合【中】	—	61.6%	83.4% (H23)	80%	小中学校課	○
		—	51.5%	65.2% (H23)	80%		
	情報モラルなどを指導できる【小】 教員の割合【中】	—	68.0%	84.2% (H23)	極力 100%	小中学校課	○
		—	59.6%	70.2% (H23)			
	公立小学校及び中学校における特別な支援を必要とする児童生徒への個別的教育支援計画作成率【小】 【中】	—	30.7%	49.7%	65%	小中学校課	○
		—	24.1%	59.3%	65%		
	県立高校生のインターンシップ等体験率	41.4%	64.2% (H21)	71.3%	70%	県立学校課	◎
	平日に家庭で10分以上読書をしている割合【小6】 【中3】	—	68.0%	68.3%	70%	小中学校課	△
		—	52.1%	49.9%	55%		
	「こどもエコクラブ」登録者数	1,586人	1,984人 (H19)	1,722人	2,500人	環境政策課	△
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【小6】 【中3】	—	84.2%	87.4%	増加	小中学校課	◎
		—	70.5%	73.7%			
いじめ認知件数(千人当たり) ※H17までは発生件数【小】 【中】 【高】	0.9件	7.4件	5.4件 (H23)	低下	小中学校課 県立学校課	◎	
	2.4件	13.2件	9.2件 (H23)				
不登校生徒の出現率(中学校における不登校生徒の割合)	0.3件	3.1件	1.1件 (H23)	低下	小中学校課	◎	
	2.41%	2.46%	2.14% (H23)				
運動に取り組む(みんなでチャレンジ3015の目標点に達した)児童の割合(小学生)	74.2%	90.0%	95.4%	95%	スポーツ・保健課	◎	
体力・運動能力調査の平均値【男児】 【女児】(小6ソフトボール投げ)	30.90m	30.55m	29.54m	31.7m	スポーツ・保健課	△	
	18.58m	17.77m	17.04m	18.8m			
総合型地域スポーツクラブに加入する小学生の加入率	11.9%	18.4% (H21)	20.2%	20%	スポーツ・保健課	◎	

目標の進捗状況(現状)と課題	平成25年度の改善内容
<ul style="list-style-type: none"> ・10代の人工妊娠中絶実施率(女子人口千人当たり)は減少している。今後も生命と心身の健康の大切さや、望まない妊娠を予防するなどの思春期の健康教育の推進を図る必要がある。 ・インフルエンザの流行や高校再編に伴う影響がある。また、国の地域子育て創生事業(安心こども基金)の終了により、事業予算が減少している。 ・家庭における家事等の役割分担の状況をみると、妻の分担割合が極めて高く、家事・育児における男女の固定的な性別役割分担意識が根強く残っている。男性が育児等家庭に参画することへの社会全体の意識の醸成や意識改革が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代に対する妊娠や出産、女性の健康に関する知識や相談窓口の周知等、啓発グッズの配布やホームページの活用などにより、普及啓発の充実を図る。 ・既実施校での実績回復及び未実施校への情報提供による新規校の開拓を図る。 ・男性の育児・家事の参加の意義やノウハウなどの普及啓発等を実施するキャンペーンの実施や、民間団体等からの企画提案事業の実施により、社会全体の理解の醸成を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・親のあり方や子どもへの接し方を学ぶ親学び講座を開催するとともに、家庭教育かわら版による情報提供、電話・メール等による相談体制を整えたことにより、子どもの教育において家庭が役割を果たしていると感じる人の割合は増加しているが、引き続き支援体制を充実させる必要がある。 ・10分以上読書をしている割合は、平成20年度と比べると、小学校で増加、中学校で減少している。読書の大切さを啓発し、読書活動をさらに推進する必要がある。 ・23年度に国の事業から(公財)日本環境協会の自主事業に変更されたこと、24年度から登録を継続する場合に届出が必要になったことなどにより、登録者数が減少している。子どもたちが環境について学習する多様な機会を確保するため、「こどもエコクラブ」の育成にも努める必要がある。 ・生徒指導については、いじめが5年連続で減少し、不登校も4年連続で減少した。 ・みんなでチャレンジ3015を活用して運動に取り組む児童の割合及び総合型地域スポーツクラブへの小学生の加入率については、順調に推移しており、引き続き推進していく。 ・しかしながら、体力・運動能力については横ばい状態であり、特に、指標としているソフトボール投げについては、低下傾向を示しており、目標の達成はやや困難な状況である。今後は、学校と家庭、地域が一体となった取組みにより、子どもの運動実施頻度を高め、体力の向上を図ることが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き子育てに関する情報提供や相談体制の充実を図るとともに、親学び推進協議会の設置、推進リーダーの養成・配置により、親学びのさらなる普及に努める。 ・読書の大切さを啓発するとともに、読書活動をさらに推進する。 ・県が実施する環境教育事業や(公財)とやま環境財団が行う環境保全の普及啓発等を通じて「こどもエコクラブ」の登録メリット(メールマガジン送付、保険加入)を含め、積極的に登録を呼びかける。 ・新たに、いじめ対策プロジェクトチームを設置し、学校が対応に苦慮する深刻ないじめ事案について指導・助言を行うとともに、いじめ防止・解消に向け、効果的な対策の普及・啓発を図る。 ・ネットいじめの早期発見、早期解決を図るため、年間通してネットパトロールを実施し、情報や成果等を県内の学校へ提供する。また、教員の対応能力の向上を図るとともに、携帯電話専用サイトへの対策も実施する。 ・解決困難ないじめ等の事案発生時に「いじめ対策カウンセラー」や「いじめ対策ソーシャルワーカー」を派遣し、加害者及び周りの児童生徒の心のケアや家庭環境等の改善を図る。 ・運動指導員が元気とやまマスコットの「きときと君」と一緒に、県内の幼稚園・保育所・小学校を巡回して、運動遊びの指導を行うことにより、幼少期からの運動習慣の定着化を図るとともに、小学校・中学校を対象に、体力テストなどの運動記録を競い合うチャレンジランキングを実施し、児童生徒の運動意欲の向上と体力向上への意識を高める。 ・また、県内の総合型クラブが実施している、子どもや親子対象の人気の高いプログラムを情報提供し、クラブへの加入率を高める。

4 経済的負担の軽減

項目	目標指標の動向					評価
	H16実績	H20実績	H24実績	H26末目標	担当課	
(目標指標なし)						

目標の進捗状況(現状)と課題	平成25年度の改善内容
<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成事業の申請者数は制度の周知が広まり、年々増加している。(申請者延数 H15:299、H20:628、H23:892、H24:1,300) ・妊婦健康診査は、平成25年度以降も14回の健診の公費負担が継続できるよう、市町村への地方財政措置が講じられ、恒常的な仕組みへと移行した。 ・とやまっ子 子育て支援サービス普及促進事業(子育て応援券)については、平成20年10月の制度開始からこれまでの間、利用者や有識者等のご意見を参考に改善を重ねてきており、平成23年度からは、有効期間を2年間から3年間へ延長するとともに、対象サービスに読み聞かせ絵本の購入とフッ素塗布を追加するなど、より使いやすい制度となるよう改善を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成事業については、相談体制の充実を図りながら、制度の周知とともに不妊治療についての正しい知識が広く理解されるように普及啓発を行っていく。 ・妊婦健康診査については、14回の健診がより確実に受けられるように、今後も続けて早期妊娠届出の推進を図っていく。 ・子育て応援券については、引き続き、利用者ニーズの把握や制度の周知に努め、利用促進を図っていく。

5 子育て支援の気運の醸成

項目	目標指標の動向					評価
	H16実績	H20実績	H24実績	H26末目標	担当課	
① 子育てを楽しんでいる割合	—	59.3% (H21)	(次回H26)	増加	児童青年家庭課	—
とやま子育て応援団の利用度	—	21.9%	51.6%	増加	知事政策局	◎

目標の進捗状況(現状)と課題	平成25年度の改善内容
<ul style="list-style-type: none"> ・未婚化、晩婚化等が少子化の要因の一つとして指摘されていることから、これから結婚し、家庭を築く若い世代への意識啓発が必要となっている。 ・とやま子育て応援団については、制度の認知度が増加(H20:88.7%→H24:96.3%)し、利用したことがある者の割合も大幅に増加(H20:21.9%→H24:51.6%)するなど、順調に推移しているものの、さらに利用の促進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚を希望する男女を対象に、コミュニケーション能力の向上やライフプランに係るセミナーを実施する「マリッジ・アカデミーとやま」を引き続き開催する。 ・一般家庭や企業、地域サークルなどから公募した写真等をもとに、結婚や子育ての喜びを伝えるCMを制作し放送する「ハッピー・ファミリー・キャンペーン」を実施する。 ・使いやすい協賛店一覧の作成など、引き続きとやま子育て応援団制度の利用促進を図る。

順調に推移している項目 ◎	52
十分ではないが進捗している項目 ○	21
進捗しておらず努力を要する項目 △	6
H24実績値がなく評価できない項目 —	5
計	84

◎/(◎+○+△):% 65.8 % (H23:61.8%)
 (◎+○)/(◎+○+△):% 92.4 % (H23:92.1%)